

平成25年度「特別支援教育に関する実践研究充実事業
(特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究)」報告書

団体名	静岡県教育委員会
研究開始年度	平成25年度

I 概要

1 指定校の一覧

設置者	学校種	学校名（ふりがなを付すこと）
静岡県	特別支援学校	しずおかけんりつしずおかちようかくとくべつしえんがっこう 静岡県立静岡聴覚特別支援学校
静岡県	特別支援学校	しずおかけんりつぬまづちようかくとくべつしえんがっこう 静岡県立沼津聴覚特別支援学校
静岡県	特別支援学校	しずおかけんりつはまつちようかくとくべつしえんがっこう 静岡県立浜松聴覚特別支援学校

2 研究テーマ

多様なニーズに対する教育課程の編成及び指導方法の改善及び充実
～人工内耳装用児に視点をあてて～

3 研究の内容

(研究内容)

<目標>

人工内耳装用の幼児児童生徒に視点をあて、諸検査結果による傾向や課題の把握、指導上の配慮事項の整理、事例研究の実施を通して、指導の充実を図る。

○研究の目的、方法の確認

○校内組織作り

○諸検査の実施（3校）5月～9月

- ・聴力測定
- ・語音明瞭度検査
- ・発音明瞭度検査
- ・J. COSS 日本語理解テスト
- ・教研式 Reading-Test 読書力診断テスト

○事例研究の実施（静岡校）5月～2月 4事例について

- ・実態把握、原因仮説
- ・課題設定
- ・指導仮説、指導の実施
- ・評価、まとめ

(評価の観点及び評価方法)

- ・人工内耳装用の幼児児童生徒に対して、適切な方法と内容で実態把握ができたか。
- ・指導の充実につなげることができる配慮事項を整理し、共通理解を図ることができたか。
- ・事例研究を通して、実態把握に基づき課題達成に向けた指導を行い、指導の充実を図ることができたか。

4 研究成果の概要

(1) 現状と研究の趣旨

<人工内耳装用の幼児児童生徒の増加と低年齢化>

平成6年度に本県幼児1人が人工内耳装用手術を行い、以来、保護者の希望により高度難聴児の人工内耳装用が進んでいる。平成25年度は3校で、2歳児学級の装用率62%、幼稚部51%、小学部49%、中学部49%、高等部34%となり、全体で48%という状況である。これは全国平均と比べ、約2倍である。また、手術年齢は当初4歳から7歳までが多かったが、平成12年度以降は2歳・3歳代が多くなり、ここ数年は早期の両耳装用が増えている状況である。

<人工内耳装用の幼児児童生徒の状況と指導上の課題>

高度難聴の幼児児童生徒が人工内耳装用になって音情報や話し言葉が聞き取りやすくなり、それに伴って発音が比較的明瞭になったり、話し言葉が身に付きやすくなったりしていると言われることが多い。そこで、人工内耳を装用することにより聞こえや言葉等の様々な問題が解決すると考える保護者や関係者が増えている。しかし、実際には個人差が大きく、人工内耳で装用いき値を30dB前後に調整してあっても、聞き取りや発音の明瞭さ、日本語の理解や表出につながりにくい場合がある。また、抽象的思考が必要になる時期に学習面で伸び悩む場合がある。さらに、本人自身も周囲の者も、音や音声を聞き逃していることに気付いていない場合も見られる。

2歳・3歳代で人工内耳装用をした幼児の中には、聞き取りや発音が明瞭になり、日本語の表出が早期に表れることがある。そのことから、2歳児や3歳児で幼稚園・保育所に進むケースが増え始めている。保護者や幼稚園・保育所・小学校の依頼を受けて訪問すると、中には周囲の状況を理解できないために行動できていなかったり、気持ちが不安定になっていたりするケースもある。

人工内耳装用の幼児児童生徒の実態や課題及びその要因を検討することを通して、指導方法や教育環境を見直し、一人一人の幼児児童生徒の力を最大限に伸ばしたいと考える。

<聴覚障害教育に対する多様な意見>

人工内耳の手術をしたことにより、視覚的なコミュニケーション手段を最小限にし、音刺激の多い環境の中での生活を送らせたいという要望があり、幼稚園・保育所、小

学校で学ぶ幼児児童が増えてきている。一方、乳幼児期や幼稚園の頃から手話によるコミュニケーションを要望する声がある。静岡県の聴覚特別支援学校3校では、人工内耳装用幼児児童生徒の増加や補聴器の性能がよくなったことで全体的に聞き取りがよくなり、それに伴って教師自身や保護者の意識や関わりが変化しているのではないかという声が聞かれるようになってきている。そのような状況の中で、専門的な指導方法の維持・継承が喫緊の課題であるという意見、幼児児童生徒の実態の変化に合わせて指導を変える必要があるという意見などがある。

<研究の趣旨>

以上のような現状と指導上の課題、多様な意見を踏まえ、人工内耳装用の幼児児童生徒の実態を把握し、指導方法や配慮する点について整理・分析することは、これまでの指導全般の見直しにつながる。また、一人一人の児童生徒の実態から課題を見極め個々への指導の充実を図ることによって、多様なニーズに応じることができる専門的な指導力を向上させると考える。

(2) 研究の経過

幼児児童生徒への検査や調査の結果、教師へのアンケート調査の結果を整理・分析し、指導場面での課題とそれに対する工夫や配慮事項について研究を進めている。また、事例研究を通して、個々の課題や指導仮説を立て、支援方法や変容を評価する実践研究を行っている。

その中の一つである3校の教師アンケートでは、障害認識やコミュニケーション態度及び手段に関わる意見が多い。中でも、「聞き取りの曖昧さを補うために話し手を見ることが大切であるという意識が育ちにくいように思われる。」という意見が多かった。相手を見て話を聞くことによって、表情や視線の動き、体の動きから多くの情報をより正しく受け取ることができる。相手の話を確実に理解することの大切さを実感させたり、どのようにすれば確実に理解することができるかを幼児児童生徒に考えさせたりすることが必要であると思われる。

一つの学習集団に人工内耳装用や補聴器装用に関わらず、聴覚活用の状態の差や視覚的コミュニケーション手段の必要性に違いのある幼児児童生徒が混在していることから、コミュニケーションがスムーズに取れないことがあるという課題を感じている教師がいる。様々な実態の幼児児童生徒が伝え合い学び合うことができるよう、集団を確保しつつ必要なコミュニケーション力を身に付けることは大切なことである。

また、コミュニケーション手段を使用する時の目的を明確にすることが大切であると確認されている。静岡県の聴覚特別支援学校3校では、音韻意識を身に付け日本語の理解や表出を確実にするためにキュード・スピーチ（口形と指の形・動きにより、一つ一つの日本語の音韻とその発音要領を示す）を活用すること、意味内容を分かりやすく表現するために手話を活用すること、互いの話がよく分かるように視覚的な手段（キュード・スピーチや手話・指文字など）を活用すること、聴覚活用を促すために音声のみでやり取りをすること、地域の人たちとのコミュニケーション力を高める

ために聴覚口話（口の動きを意識したり音声を聞き取ったりする）や筆談でやり取りすること等、学習の意図に応じて方法を選択している。教師自身が使用する目的や意図を明確にし、何のためにどのように使うかを幼児児童生徒や保護者に対しても分かりやすく説明できるようにする。さらに、幼児児童生徒自身が、相手や状況を判断して方法を選択できるような場を設定する配慮をしていく。

幼児児童生徒の検査や調査から、聴覚活用を促す指導を工夫することも必要であると考えている。一人一人の聴力の個人差に十分配慮しながら幅広い音素材を取り上げ、身の回りの様々な音や音楽・音声に気付かせたり、興味を持たせたりすることが大事である。

今後、調査結果の整理・分析から、聞こえにくい幼児児童生徒に共通する指導上の配慮事項を3校で確認すると共に、個人差への対応として、個別の指導計画に基づいた指導を系統的に進めるために「自立活動指導の手引き」等を作成・活用する。また、自立活動の時間にグループ学習や個別学習を取り入れるなど、個人差に対応した指導方法や指導形態を検討する。そして、各校、各学部の現状に応じて、教育課程の編成、指導方法・内容を検討していきたい。